

世田谷地域 防災教室(訓練)実施申込書

日時	実施予定	令和 年 月 日 () 時 分 ～ 時 分		
	雨天時	☐ 実施 ☐ 中止(延期を希望する場合は、中止の決定後に再申込みとなります)		
実施場所	名称			
	住所	世田谷区 丁目 番 号		
	訓練車両 駐車場所			
実施団体	名称			参加人数 (予定) 人
	担当者名		連絡先	電話) — — FAX) — —
訓練項目	初期消火 訓練	・体験人数〔 人 〕 ☐ 消火器訓練 ☐ バケツ投水訓練〔水の入手先： ☐ 消火栓 ☐ 公園等の水道〕 ※小学生以下の方は、訓練内容が異なります。詳しくはお問い合わせください。		
	煙中 避難訓練	・体験人数〔 人 〕 ・電 源〔 ☐ 有 ☐ 無 〕 ※屋内での実施の場合は事前に現地確認の上、実施可 ☐ 屋外にて、訓練用テントで実施 前に現地確認の上、実施可 ☐ 屋内にて、実施〔訓練用テント ☐ 必要 ☐ 不要 〕 否を判断させていただきます。 ※屋内での実施の場合は事前に現地確認の上、実施可否を判断させていただきます。		
	地震体験 訓練	・体験人数〔 人 〕 ☐ 地震体験車(大型:なまず号)		
	講演・ ビデオ	・希望内容〔 〕 ・時 間〔 分 〕 ☐ 講演 ☐ ビデオ上映会		
	資機材 操作訓練	・体験人数〔 人 〕 ・希望項目 ☐ 仮設トイレ ☐ バーナー〔電源 ☐ 有 ☐ 無 〕 ☐ 炊き出し ☐ 発電機〔 ☐ ガソリンタイプ ☐ ガスボンベタイプ 〕 ☐ 応急給水訓練 ・避難所運営に関連する内容の希望項目 ☐ 無線機 ☐ 特設公衆電話 ☐ ダンボール間仕切り ☐ 紙管間仕切り ☐ プライベートルーム ☐ その他〔 〕		
	消防署が 指導する 訓練	※別途、必ず団体様より管轄の消防署への連絡をお願いいたします。 →申込先：世田谷消防署警防課防災安全係 03-3412-0119（代表電話） ☐ スタンドパイプ操法訓練 ☐ D級可搬消防ポンプ操法訓練 ☐ 通報連絡訓練 ☐ 救出救助訓練〔希望内容： 〕 ☐ 応急救護訓練〔 ☐ 三角巾包帯法 ☐ 心肺蘇生法(AED ☐ 必要 ☐ 不要) 〕		
	備考			

收受印

←受領後、区の收受印を押印した申込書(写し)をFAX等で送付します。

訓練当日まで、控えとして保管してください。

○タイムスケジュール

時間	内容	備考
例 10:00～10:30	初期消火訓練(消火器)	体験50名

○訓練実施場所

[illegible]

※学校・保育園・幼稚園等で訓練を行う場合は、校庭・園庭などの位置で行うかをご記入ください。
また、訓練車両の駐車場所についてもご記入をお願いいたします。

〔申込み先・問合せ先〕

世田谷総合支所 地域振興課 地域振興・防災担当

住所: 〒154-8504 世田谷区 世田谷4-22-33

電話: 03-5432-2831

FAX : 03-5432-3032

～防災教室を開かれる皆様へ～

区では、防災意識や防災行動力の向上を目的として、町会・学校・幼稚園・保育園・事業所等で行う防災教室(訓練)を支援しています。

防災教室は、区が主催の総合防災訓練や学校区で行う防災訓練のように大規模である必要はありません。人数や会場の大きさに合わせて、様々な形で実施できます。別紙の訓練項目一覧をご確認いただき、お申込みください。なお、お申込みから実施までの流れについては、下図のとおりです。

ご不明な点がございましたら、お手数ですが問合せ先までお願いします。

☆お申込みから実施までの流れ

電話で仮予約(訓練日の1年前から仮予約可能)

[確認・相談事項]

- ・訓練場所の確保について
※公的施設(区立公園など)の場合、使用料が免除になることがあります。
- ・訓練項目の確認および実施可否について
※日程によってはご希望に添えない場合がありますので、お早めにお申し込みください。(9月～11月は、申込みが集中します)

実施申込書の作成

太枠内は、すべて記入してください

希望する項目の必要事項を記入してください

- ・空欄「☐」の記入
- ・「☐」にチェック

※雨天時対応や電源の有無などもれなく記載いただくようお願いいたします。

詳細な内容が分かるように記入してください
また、訓練に関する資料があれば添付してください

実施申込書の提出

[提出方法] 郵送またはFAXでご送付いただくか、窓口にご提出ください

[締め切り] **訓練実施日の前月1日まで**

(例) 6月10日訓練実施予定→申し込み締め切りは5月1日

※消防署指導の訓練をご希望の場合は申込書提出前に消防署にご連絡ください。

連絡先: 世田谷消防署警防課防災安全係
電話: 03-3412-0119

予約完了

收受印を押印した申込書をFAX等で送付いたします。訓練当日まで、控えとして保管してください

※送付後に、変更・中止がありましたら、必ずご連絡ください

※申込書の内容を確認後、訓練内容について、再度ご相談する場合があります

訓練実施(当日)

雨天等により、訓練を実施できない場合のみ、申込書に記載いただいた担当者に連絡いたします

※実施上、問題がなければ、連絡いたしません

※実施団体において、換気(室内)、手指消毒、三密の回避等の基本的な感染対策をお願いします。

【申込み先・問合せ先】

世田谷総合支所 地域振興課 地域振興・防災担当

住 所: 〒154-8504 世田谷区世田谷4-22-33(第3庁舎1階 14番窓口)

電 話: 03-5432-2831 FAX: 03-5432-3032

訓練項目 一覧

項 目		内 容
初期消火 訓練 ※参考資料② 参照	消火器訓練	訓練用の水消火器を使用して、消火器の使用方法を学ぶ訓練 ※体験人数が多い場合は、水と電源の確保が必要です ※小学生以下の方の訓練につきましては、参考資料②「初期消火訓練について」を参照のうえ、お申し込みください。
	バケツ投水訓練	火災を想定し、バケツリレーや標的への投水を行う訓練
煙中避難 訓練 ※裏面 参考資料①参照	屋外	煙を充満させたテント内で火災の疑似体験を行い、避難行動を学ぶ訓練
	屋内	煙を充満させた施設内で火災の疑似体験を行い、避難行動を学ぶ訓練 ※事前に現地確認のうえ、室内での実施が可能か判断しております。
地震体験 訓練 ※裏面 参考資料①参照	地震体験車 (なまず号)	震度2～7の揺れを体験し、地震から身を守る方法を学ぶ訓練
講演 ・ ビデオ	講演	区が発行している冊子に基づいた日頃の備えや避難方法などの説明 ※講演時間は、質疑応答等を含め概ね30～40分程度
	ビデオ	区が所有している貸出用DVDの上映 ※上映に必要な機器(プロジェクター、スクリーン、プレイヤー)の貸出しは不可
資機材 操作訓練	仮設トイレ	マンホールトイレが整備されている公園・学校で、仮設トイレの設置方法を学ぶ訓練 ※訓練用の仮設トイレを使用し、組み立てのみの訓練も可能
	バーナー	区が備蓄しているバーナーの操作方法を学ぶ訓練 ※電源の確保が必要
	炊き出し	アルファ米などを用いて炊き出しを行う訓練 ※アルファ米(50人分/箱)の提供や説明が可能
	発電機	区が備蓄している発電機の操作方法を学ぶ訓練 ※「ガソリンタイプ」「ガスボンベタイプ」2種類の発電機で訓練可能
	応急給水訓練	避難所に配備している応急給水栓に、 スタンドパイプ等を使用し、操作手順や設置方法を学ぶ訓練。
	無線機操作	区が配備している無線機の操作方法を学ぶ訓練
	特設公衆電話	区が備蓄している特設公衆電話の操作方法を学ぶ訓練 ※災害用伝言ダイヤル171については、1ヵ月以上前の申込みが必要
	避難所運営訓練	避難所(区立小中学校など)の開設・運営・避難者の収容などを行う訓練 ※避難所運営に関わる団体に限る ※上記、資機材操作訓練とあわせて実施可能
消防署が 指導する 訓練 ※以下の 注意事項 を参照	スタンドパイプ 操法訓練	スタンドパイプの操作方法を学ぶ訓練 ※スタンドパイプ: 消火栓から水を汲みあげ、放水する資機材
	D級可搬ポンプ 操法訓練	D級可搬ポンプの操作方法を学ぶ訓練 ※D級可搬ポンプ: 防火水槽やプールなどから水を汲みあげ、放水する資機材
	通報連絡訓練	模擬電話を使用して、火事や緊急時の適切な通報方法を学ぶ訓練
	救出救助訓練	救出救助用資機材を操作し、救出方法を学ぶ訓練 ※救出救助用資機材: 自動車用ジャッキ、パール、のこぎり等
	応急救護訓練	事故や災害に備えて、正しい応急手当を学ぶ訓練 ・三角巾包帯法: 三角巾を使用して、簡単な包帯方法・止血方法を学ぶ訓練 ・心肺蘇生法: 人形を使用して、人工呼吸、心臓マッサージ等を学ぶ訓練

【消防署が指導する訓練を申し込む際の注意】

申込書のご提出前に、消防署へのご連絡をお願いいたします。

連絡先: 世田谷消防署警防課防災安全係

電話番号: 03-3412-0119

・緊急出動などに伴い、出向できない場合がございます。ご承知おきください。

○煙中訓練について

参考資料①

【実施上の注意点】

- ・申込書にある電源の有無の欄に記入をお願いします。
※100Vの電源(コンセント)が必要です。(ご用意できない場合は、発電機を持参いたします)

〔屋外で実施する場合〕

- ・雨天時は、装置が故障いたしますので、小雨の場合でも実施できません。
- ・強風の場合、テントが不安定になるため、実施できない場合があります。
※雨・風が避けられるところであれば、実施可能。

〔屋内で実施する場合〕

- ・事前に現地確認のうえ、教室や廊下などを使用しての実施が可能か判断しております。
※体育館やエントランスなどの広いスペースを確保できる場合、室内にテントをたてて実施可能。
- ・屋内にて訓練を実施する場合には、**揚煙申請を消防署に提出**していただきます。
※警備会社への連絡が必要になる場合もあります。



←煙中訓練テント(組立時)

大きさ: 高さ: 2.2m × 長さ: 5.4m × 幅: 2.8m

※煙の成分について

煙中訓練で使用する煙は、安全性の高い成分を使用しています。煙の成分は、グルコール類、及び精製水となっています。
グルコール類は、冷凍食品の保存、化粧品や医薬品などに広く使用されています。

○地震体験訓練について

【実施上の注意点】

- ・10m四方の固くて水平な場所が必要です。
- ・雨天時は、装置が故障いたしますので、小雨の場合でも運行できません。
※雨が避けられるところであれば、実施可能。
- ・雨などにより、地面のぬかるみがひどい場合、安全上の問題により、運行できません。

【注意】令和5年3月現在、感染症対策として1回の体験人数に制限があります。
1回2名の体験です。(通常時は1回4名の体験)
1時間で15回、30名体験可能が目安となります。

地震体験車(なまず号)

※買替に伴い、H29 11/1～運行開始



なまず号 (H29 11/1～)	
体験内容	震度: 2～7 人数: 4人まで ※現在2名
大きさ	[通常時] 高さ: 3.0m × 長さ6.9m × 幅2.2m [訓練時] 高さ: 3.5m × 長さ6.9m × 幅3.7m
重量	約7.0t
注意事項	・買替前の車両よりサイズが大きくなっています。場所によっては、従前の訓練場所でも実施できないことがありますので、事前にご相談ください。 ・車両の最低地上高が約10cmとなっているため、進入経路に段差がある場合は車が入れないことがあります。

※地震体験車グラグラくんは、故障に伴い、廃車になりました。

○初期消火訓練について

参考資料②

【実施上の注意点】

・**小学生以下**の方が訓練を行う場合は、消火器の使用方法ではなく、火事を発見した際に「火事だ！」等大声を出し、周りの大人に知らせ助けを求め、それを聞いた大人（保護者や教師等）が児童・幼児を火から遠ざけるなどの、安全確保を優先させた訓練を推奨しております。

※火の怖さを伝え、小学生以下の方が火災時に身を守ることを優先し、火や煙による事故を防ぐ目的のためです。

※消防署の指導により小学生以下でも消火器の体験をしていただける場合がございます。

詳しくは、世田谷総合支所の地域振興・防災担当までご相談ください。



↑訓練用消火器



↑火的

◎場所

制限なし、放射には5～10m程度のスペース必要

雨天時は屋根のある場所のみ実施可能